営農継続緊急支援事業（営農再開支援__園芸）

■事業内容

令和８年８月２９日からの大雨により被災を受けた農業者に対し、営農再開に必要な経費を支援

①再播種・再定植にかかる経費（種苗、肥料・農薬等）

②追加防除・施肥にかかる経費

※同一圃場においては①または②のどちらか１つのみ

■事業実施期間　令和９年３月３１日まで

■採択要件

・被災により30％以上の収穫量の減少が見込まれると市町が認めた圃場（被災状況がわかる写真必須）

・被災した圃場において、面積を減じずに営農を再開・継続すること

・園芸の販売農家であること

・対象経費の購入日および内容がわかる資料（納品書、請求書等）を用意すること

※被災前に購入したものは対象外

■提出期限　令和８年11月24日（火）

■申請経路

生産者 ⇨ 市町 ⇨ 農林総合事務所

お問い合わせ先　あわら市再生協議会：0776-73-8025
坂井農林総合事務所：0776-81-3222

福井県農林水産部園芸振興課